

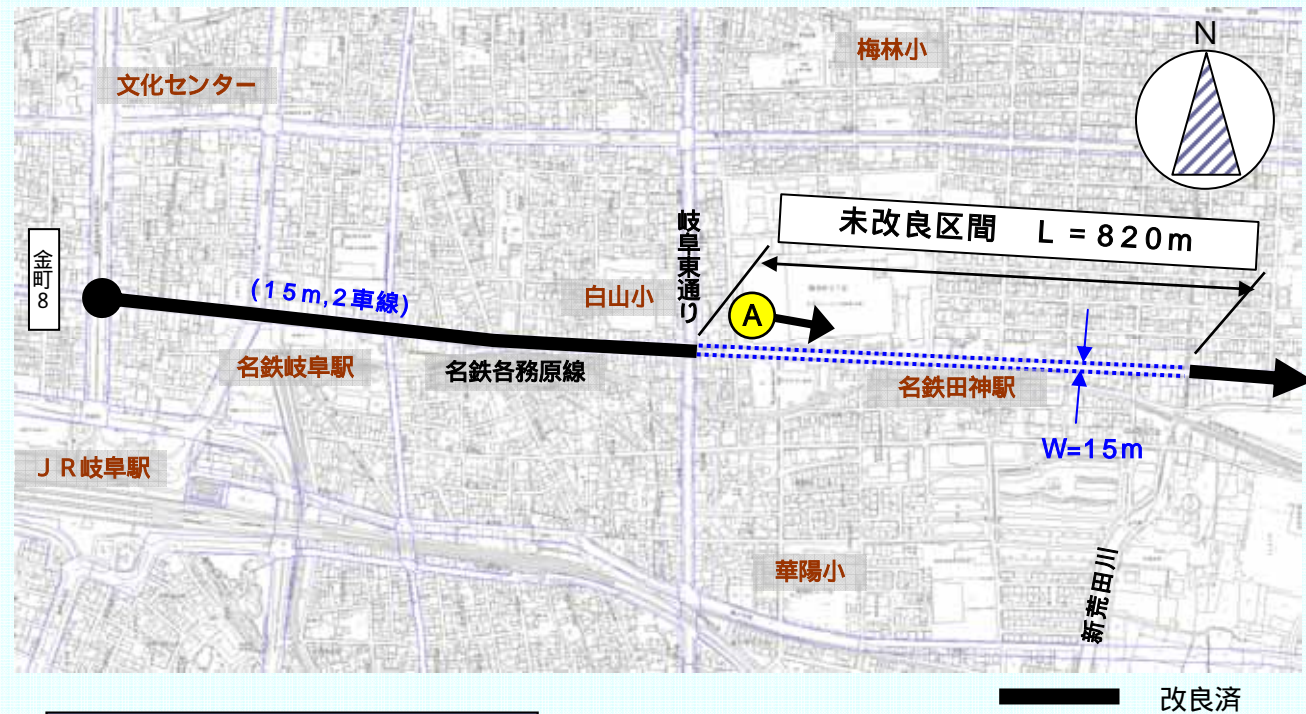
計画の変更候補路線

岐阜蘇原線の見直しについて - H21.12 -

岐阜蘇原線の概要

現在の計画

都市計画道路 岐阜蘇原線は、昭和 21 年の戦災復興計画(S21.6.5)を機に市街地の骨格を形成するとともに、中心部と長森地区を結ぶ道路軸の一つとして決定されました。
 現在、金町 8 丁目～水海道 5 丁目を起終点とし、計画延長 5,480m、標準幅員 16m の幹線街路として都市計画決定しています。（未改良区間の幅員は幅員 15m）



整備状況

都市計画道路 岐阜蘇原線は、岐阜市中心部を起点とし各務原市に至る、中心部と周辺部との交流や連携を強化するための幹線道路です。
 現在、白山地区の岐阜東通り交差点から東へ約 820m が未改良です。

見直しの理由

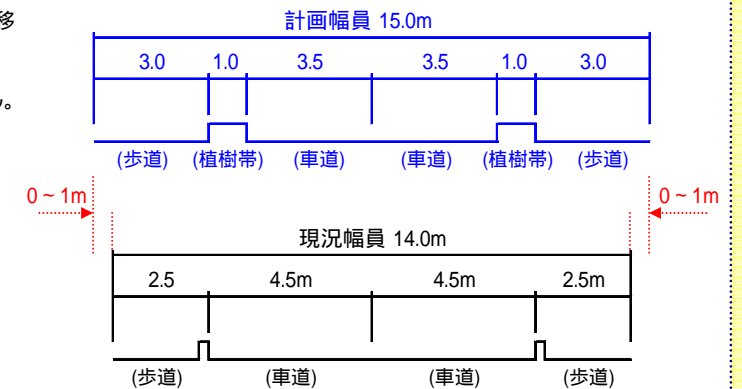
A：「現況充足」グループ

見直し区間は、計画幅員 15m に対し、現況幅員は 14m あり、2 車線の車道と両側の歩道が既に設置されており、中心部と長森地区を結ぶ道路軸としての役割や交通機能は果していると考えられます。現在の道路幅員に変更しても、将来的に自動車、自転車及び歩行者の交通機能など幹線街路として求められる機能が果していると考えられます。

都市計画を見直さない場合

将来の整備により、植樹帯や現在より広い歩道が確保された道路が期待できます。
 不足する 0～1m のために沿線の建物や塀の撤去や移設が必要となります。
 計画どおり整備しても、交通機能などは変わりません。整備されるまでひきつづき、建築制限がかかります。

道路断面図



見直しをすると

都市計画を見直す場合

拡幅計画がなくなるため、建築制限は解除できます。
 植樹帯や歩道の幅員が計画幅員より若干狭くなります。

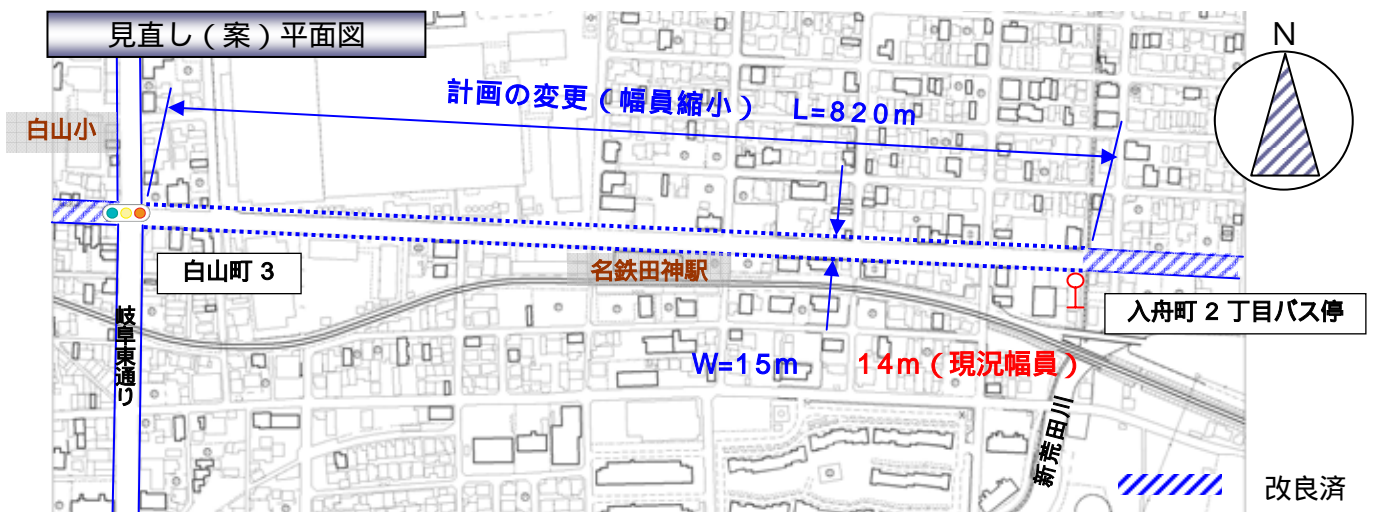


白山小学校前バス停付近

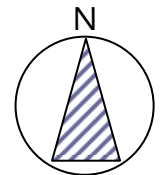
見直し（案）の内容

岐阜東通り(白山町 3 交差点)から入舟町 2 丁目バス停付近までの延長約 820m の区間を、計画幅員 15m から現況幅員の 14m に縮小する「計画の変更」をすべき区間と考えます。（幅員縮小）

見直し（案）平面図



現況図面・写真



【お問合せ先】 岐阜市役所 都市建設部 都市計画課 道路計画グループ
[TEL 058-265-4141 内線 2811~2812]
eメール: toshi@city.gifu.gifu.jp